

岩手県告示第352号

肥料取締法（昭和25年法律第127号）第14条第2号の規定により、次の肥料の登録は、失効した。

平成25年5月10日

岩手県知事 達 増 拓 也

登録番号	肥料の種類	肥料の名称	規 格		生産業者		失効年月日
			保証成分量	その他の規格	氏名又は名称	住 所	
岩手県第 231号	肉骨粉	チキン、ポ ークミール	% 窒素全量 9.0 りん酸全量 8.0	肥料取締法第3 条第1項に規定 する公定規格の とおり。	東北化製事業 協同組合	岩手県奥州市 江刺区稲瀬字 佐野14番1号	平成24年10 月13日
岩手県第 233号	蒸製毛粉	蒸製毛粉13	窒素全量 13.0	—	住田フーズ株 式会社	岩手県気仙郡 住田町世田米 字火石5番地 1	平成24年12 月10日
岩手県第 247号	混合有機質 肥料	ニチレイ混 合有機質肥 料K-1	窒素全量 4.8 りん酸全量 4.2 加里全量 3.1	肥料取締法第3 条第1項に規定 する公定規格の とおり。	株式会社ニチ レイフレッシ ュファーム	岩手県九戸郡 洋野町種市第 73地割142番 47	平成24年2 月23日
岩手県第 250号	混合有機質 肥料	ニューフレ ッシュ	窒素全量 5.5 りん酸全量 3.0 加里全量 2.5	肥料取締法第3 条第1項に規定 する公定規格の とおり。	株式会社ニチ レイフレッシ ュファーム	岩手県九戸郡 洋野町種市第 73地割142番 47	平成24年12 月15日